



# クリニックニュース

発行：MMPG 医療・福祉・介護経営研究所 診療所経営研究室

発行者：上田公認会計士事務所 大阪市中央区道修町1-7-10 扶桑道修町ビル3F TEL. 06-6222-0030

## 医療法人の非営利HD型法人制度の創設を柱に、中間整理

《政府、産業競争力会議 医療・介護等分科会》

政府の産業競争力会議の医療・介護等分科会は2013年12月25日、中間整理をまとめた。柱は、医療・介護などを一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設で、その他、医療法人制度に関する規制改革にも言及している。

2013年6月14日に閣議決定された日本再興戦略において、健康長寿産業は戦略的分野の一つに位置づけられた。政府は、健康寿命延伸産業や医薬品・医療機器産業などの発展に向け、数多くの施策を掲げ、医療・介護分野を「制度の設計次第で巨大な新市場として成長の原動力になり得る分野」とした上で、「どう成長市場に変え、質の高いサービスを提供するか、制度の持続可能性をいかに確保するかなど、中長期的な成長を実現するための課題が残されている。」とした。その残された課題への対応を検討するとともに、再興戦略中の関連施策をフォローアップするために、産業競争力会議の医療・介護等分科会が設置されたという経緯がある。今回の中間整理では、“医療・介護分野は、高齢化の進展に伴い今後確実に「市場規模」が拡大するという意味では「成長産業」であるが、他方、医療、介護を含む社会保険が現在巨額の後代負担を生みながら運営を行っていることは、制度の持続可能性等の観点から大きな問題であり、社会保障制度改革国民会議等で指摘されている諸々の制度改革を速やかに実施していく必要がある”ということを前提に、国民ニーズにかなう質の高い医療介護サービスを持続可能な形で提供しつつ、経済成長にも資するという理想的な姿の実現のための取り組みをまとめた。

中でも、効率的で質の高いサービス提供体制の確立の具体策として、「医療・介護等を一体的に提供する非営利ホールディングカンパニー型法人制度（仮称）の創設」を挙げ、複数の医療法人および社会福祉法人等を束ねて一体的に経営することを法制上可能とすることを提案。複数の法人が一体となることで、病床機能分化や医療・介護等の連携が容易になり、急性期医療から在宅介護・生活支援サービスに至る高齢者が必要とする一連のサービスを切れ目なく、体系的に行うことが可能と説明している。創設のメリットとして、▼経営者側が、病床や診療科の設定、高額医療機器の導入、人事、医療事務、仕入れ等を統合して行える他、資金調達の一括化による調達コスト抑制など経営の効率化を図ることができる、▼グループ内法人間で人材の異動が可能となれば、医療介護従事者のキャリアアップの可能性が高まり、この分野の雇用吸収力が強化する——等を示した。また、本制度創設に併せて規制改革を進める必要性にも言及し、▼構成員となれる者の規制範囲緩和、▼議決権その他の新法人の意思決定・ガバナンスに関する事項の自由化、▼資金調達の円滑化、余裕資金の効率的活用を可能とすべくグループ内法人間での金銭貸与や債務保証の認可、▼新法人から医療介護事業を行う営利法人への出資認可——等の措置についての検討を提案した。こうした項目については、2014年中に結論を得て、制度的措置を速やかに講じるよう要請している。

中間整理には、医療法人制度に関する規制の見直しも3点盛り込まれた。①医療法人の合併規制の見直し、②医療法人の附帯業務の拡充、③社会医療法人の認定要件の見直し——が提案され、これらも実現に向けて2014年中に検討し、その結果に基づき制度的措置を速やかに講じると明記されている。

中間整理に盛り込まれた内容は、2014年1月下旬にまとめられる産業競争力会議の検討方針に反映され、成長戦略（改訂版）につなげられる。

## 医療法改正等に向け、厚労省に意見

《内閣府、規制改革会議 健康・医療WG》

内閣府は2013年12月20日、規制改革会議を開催し、その中で健康・医療ワーキンググループから厚生労働省に対する「医療提供体制に関する意見」が報告された。これは同WGにおける、これまでの医療法や医療提供体制の制度改正についての議論を取りまとめたものである。▼高齢化が進捗し医療需要が高まる中、地域の限られた医療資源を有効に活用すること、▼単身又は夫婦高齢者世帯の割合の増加等から、在宅医療・介護提供体制の早急な構築——が必要とされていることを背景に、現在、医療法や医療提供体制に係る制度改正が厚労省を中心に検討されていることから、以下の項目について提言がなされた。

最適な地域医療の実現に向けた医療提供体制の構築や生活の場での医療・介護環境の充実を目的に、①医療計画の在り方の見直し、②医療資源の適正配置、③二次医療圏の範囲等の見直し、④病床規制の見直し、⑤7対1看護基準の見直し、⑥地域医療支援センターの見直し、⑦プライマリケア体制の確立、⑧我が国の医療提供体制の目指すべき方向性の提示、⑨在宅医療専門の診療所、⑩特別養護老人ホームにおける医療環境の改善、⑪医薬品・衛生材料の提供——等の項目を挙げている。

具体的には、①医療計画の在り方の見直しについては、▼都道府県策定の医療計画と介護保険事業支援計画、医療費適正化計画等の見直し時期の一致と総合的な取組、▼医療計画の策定にあたり保険者の意見も取り入れる仕組みの構築、▼医療計画に医療ICT化の計画について盛り込む——ことが必要としている。また、②の医療資源の適正配置については、▼医療計画の実効性を高めるため、都道府県において、地域ごとの必要医師・看護師数、必要医療機器数、診療科ごとの必要医師数を順次推計し、医療資源の過不足を的確に把握し、公表すべき、▼医師の偏在是正のため、医師不足の地域や診療科への就業インセンティブを充実させるべき——等を提案。その他、⑨在宅医療専門の診療所については、在宅医療を専門に行おうとする診療所の開設要件を明確化するとともに、外来機能要件の緩和を検討すべきと指摘した。

## 介護保険制度改革案まとまる

《厚生労働省 社会保障審議会介護保険部会》

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、2013年12月20日、「介護保険制度の見直しに関する意見」を取りまとめた。今回の制度の見直しは、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点を基本的な考え方とし、主な見直し項目は以下の通り。▼地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し（在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化、地域包括支援センターの機能強化）、▼地域支援事業の見直しに併せた予防給付の見直し、▼小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行、▼住宅改修事業者の登録制度の導入、▼居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲、▼特別養護老人ホームの中重度者への重点化、▼サービス付き高齢者向け住宅への住所地特例の適用、▼介護サービス情報公表制度の見直し、▼費用負担の見直し（低所得者の1号保険料の軽減強化、一定以上所得者の利用者負担の見直し、補足給付の見直し）、▼2025年を見据えた介護保険事業計画の策定——等。

介護保険制度の見直しは、社会保障・税一体改革において、重要項目に位置づけられており、今後は、厚労省で介護保険法等改正案を策定し、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（プログラム法）」に明記されているように、2014年通常国会に法案を提出する方針である。

MMPGは、医療・福祉界の健全発展に貢献することを目的として、積極的な支援活動を展開する医療・福祉経営コンサルタント団体です。

# MMPG 第133回定例研修会のご案内

■ 一般公開 ■

『2014年 日本の医療・福祉・介護界の方向性を探る』

|    |   |    |   |
|----|---|----|---|
| 日時 | 平成26年1月24日(金)<br>研修時間 午前10:00~午後2:30 (午前9:30より受付開始) | 会場 | リーガロイヤルホテル東京3F「ロイヤルホール」<br>東京都新宿区戸塚町1-104-19 TEL. 03-5285-1121(代) |
| 会費 | 研修会費:1名様につき10,500円 (資料代、昼食代、税込)                     |    |   |

交通手段：地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分／都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

## プログラム

|                          |   |  |
|--------------------------|---|--|
| 1<br>月<br>24<br>日<br>(金) | <p>「『社会保障・税一体改革』と<br/>医療機関経営のゆくえ」</p> <p>MMPG 理事長<br/>青木 恵一</p> <p>研修① (10:00~10:30)</p>                      | <p>社会保障・税一体改革により医療機関の控除対象外消費税問題が解決しないまま26年4月から税率は8%に上げられます。次期診療報酬改定では消費税引上げ補填込みでネット改定率0.1%増が決まりました。今後、プログラム法に基づく健康保険法等の改正が見込まれ、また税制改正では医業継続に係る相続税・贈与税の納税猶予制度の創設が税制改正大綱に盛り込まれました。このような環境下で医療機関経営はどのようなのか。当会理事長青木恵一よりお話しさせていただきます。</p> |
|                          | <p>「平成26年度診療報酬改定で<br/>予想される医療への影響」</p> <p>日本病院団体協議会 議長、日本慢性期医療協会 会長<br/>武久 洋三 先生</p> <p>研修② (10:40~12:10)</p> | <p>平成26年度診療報酬改定は4月施行に向け、中医協、社保審等で本格的な審議が行われています。激動の医療・福祉界を乗り切るためには、この議論のゆくえをいち早く読み取り、正しい方向に経営の舵を切る必要があります。本講では社保審医療保険部会委員として診療報酬改定の検討に携わる日病協議会 武久洋三先生をお招きし、本改定が今後の医療・福祉体制にどのような変化をもたらすかを論じて頂きます。</p>                                 |
|                          | <p>昼 食 (12:10~13:00)</p>  |  |
|                          | <p>「プライマリ・ケアの強化<br/>～持続可能な国力の基盤として～」</p> <p>一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 理事長<br/>丸山 泉 先生</p> <p>研修③ (13:00~14:30)</p> | <p>いま日本の医療は著しい少子高齢化により、慢性的な財源難、医師不足、地域医療の疲弊等の困難に直面しています。限られたリソースで良質かつ公平な医療サービスを持続していくため、日本でも総合医を中心とする医療提供体制への転換が進められつつあります。そこで、日本プライマリ・ケア連合学会理事長の丸山泉先生に「総合的・継続的に患者を診る専門医」による全人的医療システムを強化する必要性と課題、その課題を解決する具体策についてご講義賜ります。</p>        |

※講師・テーマ等は、変更される場合がございますことを予めご了承ください。

締切日：お申込1/21、ご入金1/22

■ 締切日前でも定員になり次第締め切らせて頂きます。(定員150名)

■ 日本医業経営コンサルタント協会会員の方は当日、コンサルタント証票(磁気カード)を受付にご提示ください。

※日本医業経営コンサルタント協会会員の方には、継続研修の履修時間3.5時間が認定される予定です。

-----  
**《お申込方法》MMPGホームページ内 (<http://www.mmpg.gr.jp>) よりお申込みください。**

お問合せ先：MMPG事務局 〒104-0061 東京都中央区銀座8-11-11 TK 銀座8丁目ビル2F  
 TEL:03-5537-3411(代) FAX:03-5537-3412

※MMPG会員様、準会員様におかれましては事前にお送りした専用用紙にてお申込みください。

-----